

社会福祉法人 花園福祉会

花園第三保育室のしおり

～重要事項の説明書～



令和6年4月版

保育室のしおり

～重要事項の説明書～

1. 施設運営主体

名 称 : 社会福祉法人 花園福祉会
所在地 : 〒369-1246 埼玉県深谷市小前田1994番地
電話番号 : 048-584-3212
代表者氏名 : 理事長 高木 恵一郎

2. 利用施設

施設の種 類 : 小規模保育事業A型
施設の名称 : 花園第三保育室
施設の所在地 : 〒369-1243 埼玉県深谷市永田404-1
連絡先 : ☎ 048-580-5103
fax 048-580-5125
管 理 者 : 室長 高木 美恵子
対 象 児 童 : 児童福祉法及び子ども子育て支援法の定めるところによ
り、保育を必要とする0・1・2歳児
利 用 定 員 : 19名
満1歳以上3歳未満の児童 13名
満1歳未満の児童 6名
開設年月日 : 平成30年4月1日

3. 施設・設備の概要

(1) 施 設

敷 地	敷地全体	1606.83 m ²
	園 庭	1165.10 m ²
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート亜鉛メッキ鋼板葺二階建
	延べ面積	721.31 m ²

(2) 主な設備

設 備	部屋数	備 考
保育室	1室	0歳児・1歳児・2歳児の保育室
調乳室	1室	



4. 職員の配置状況

職 種	人 数	常 勤	非常勤	備 考
室 長	1人	1人		
リーダー保育士	1人	1人		
保育士	7人	2人	5人	

★各職種の勤務体系

職 種	勤務体系
室 長	正規の勤務時間帯（8：30～18：30）
リーダー保育士	正規の勤務時間帯（7：20～18：30）
保育士	正規の勤務時間帯（7：20～18：30）

※ローテーションにより、各職種の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

5. 小規模保育事業A型の目的・運営方針

花園第三保育室は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とします。

- ①花園第三保育室は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- ②花園第三保育室は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うものとします。
- ③花園第三保育室は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援を行うよう努めます。

6. 教育・保育を提供する日

教育・保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休園となります。

7. 教育・保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

	平日	土曜日
花園第三保育室	7：20～18：30	7：20～18：30

(1) 保育標準認定時間に係る保育時間（7：20～18：20間に希望する保育時間）

保育標準認定時間に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時20分から18時20分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。



※実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議の上で、保護者ごとに個別に決定します。

なお、上記の以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、各園の保育を提供する時間の範囲内で、延長保育を提供します。延長保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用料が必要となります。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間(8:30~16:30間に希望する保育時間)

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。

※実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議の上で、保護者ごとに個別に決定します。

なお、上記の以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、各園の保育を提供する時間の範囲内で、延長保育を提供します。延長保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用料が必要となります。

(3) 土曜日における保育時間

土曜日における保育時間は、基本的に8時30分から16時30分までの範囲内で行います。上記以外の時間帯で保育が必要な場合は、延長保育を提供します。延長保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常保育料の他に、別途料金が必要になり、事前の申請・申し込みも必要となります。

8. 提供する保育等の内容

(1) 特定教育・保育及び延長保育の提供

前記7に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 保育の特徴

① 保育目標

「 基本的な生活習慣を確立し、社会に適応できるよい子を育てる。

1. じょうぶな体をつくる。

2. ゆたかな心をそだてる。

3. 友達となかよくあそぶ。 」

② クラス保育の志

★0歳児 『すくすく大きくなあれ』

・ 安定的な生活の中で、生理的欲求を十分に満たし、生活リズムをつかめるよう援助します。

・ 月齢に合わせた子どもへの対応や要求を満たし、保護者との絆を作ります。

★1歳児 『のびのびあそぼう』

・ 未知の世界に興味を持ち、探索活動が活発になり、自我の芽生えと共に、周囲の人や物に自発的に働きかけるように促していきます。



★2歳児 『どんでんあそぼう』

- ・保育者や友達と一緒に、全身や手や指を使うあそびや運動を楽しめるよう援助します。
- ・友達や保育者との関わりの中で、自分の思いや要求を言葉で表現することを促していきます。

③保育・事業の内容と特色

★障害児保育

「共育ち」を基本理念にしています。すべての子どもが、分け隔てなく子ども社会を体験できるように、通常保育の中で保育を行っています。保護者・療育機関・公的機関とも連携し、その子自身の育ちを支援していきます。

★「一日保育士体験」（保護者対象、全家庭必参加）

保護者の育児支援と、保育室と保護者の相互理解を深めることが目的。1日1園1家庭の保護者さんに9時から16時まで、保育補助として体験していただきます。お子さんが過ごしている保育環境を保護者の義務・権利として毎年1日じっくり体験していただきます。

★パパサポーター

父親有志による「こども園・保育室お助け隊」。父親同士の交流を深めることにより、父親の育児参加、地域貢献へのステップになれば、と期待しています。

④食事の提供

園児の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前おやつ	昼食	午後おやつ	備考
0歳児	9時40分頃	11時頃	15時頃	
1歳児	9時40分頃	11時10分頃	15時頃	
2歳児	9時40分頃	11時40分頃	15時頃	

※献立表は毎月別途お知らせします。

※食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

アレルギー対応食を提供する場合、医師からの診断書・指示書が必要です。

※宗教・文化上の理由で、食事に配慮が必要な場合は、ご相談ください。

⑤特別保育

- (1) 乳児保育 産休明けの乳児から保育します。



10. 利用料金

(1) 特定教育・保育にかかる利用者負担（保育料）

世帯の所得の状況その他の事情を勘案して園児が居住する市町村が定める額を、毎月所定日までに園にお支払いください。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1) に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。
お支払い方法については、別途お知らせします。

11. 教育・保育の開始に関する事項

3号認定子どもについては、市への申込・利用調整を経て開始が決定されます。

12. 利用の終了に関する事項

以下の場合には教育・保育の提供を終了いたします。

- (1) 園児が3歳児になって初めての3月末日を迎えたとき
- (2) 園児の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

13. 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

・内科

医療機関の名称	須藤医院
医 院 長 名	須藤哲雄
所 在 地	深谷市小前田2799-1
電 話 番 号	048-584-0036

・歯科

医療機関の名称	おおさわ歯科クリニック
医 院 長 名	大澤誠一
所 在 地	大里郡寄居町大字桜沢2315
電 話 番 号	048-580-2233

14. 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、当園の指定する（上記嘱託医）医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。



15. ご意見・ご要望に関する相談窓口

当園では、ご意見・ご要望等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

「当園ご利用相談窓口」

- ・相談受付担当者 福島 友里（花園第三保育室 リーダー保育士）
- ・ご利用時間 9時～17時
- ・電話番号 048-580-5103
- ・第三者委員 新井 清氏（連絡先 電話584-0255）
保泉 英斌氏（連絡先 電話581-6697）

※担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。

※ご相談は面接、電話、書面などにより受付担当者が随時受け付けます。なお、第三者委員に直接相談を申し出ることできます。

※園にアンケートボックスも設置しております。所定の用紙に記入の上、アンケートボックスに入れていただいても結構です。

16. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。												
園舎の耐火構造	耐火以外建築物												
防災設備	<table><tbody><tr><td>・自動火災報知機</td><td>有</td><td>・誘導灯</td><td>有</td></tr><tr><td>・ガス漏れ報知機</td><td>無</td><td>・非常警報装置</td><td>有</td></tr><tr><td>・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理</td><td></td><td></td><td>有</td></tr></tbody></table>	・自動火災報知機	有	・誘導灯	有	・ガス漏れ報知機	無	・非常警報装置	有	・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理			有
・自動火災報知機	有	・誘導灯	有										
・ガス漏れ報知機	無	・非常警報装置	有										
・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理			有										
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。												

本園は、深谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例第18条及び第20条の規定に従い、事故等が発生した場合には、園児の保護者及び市町村への連絡、警察その他の関係機関との連携、事故再発防止対策、事故の記録その他の必要な措置を図るものとする。

17. 虐待防止のための措置

両園とも、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じるものとします。

18. 利用者に対する保険について

当園では、以下の保険に加入しています。

- (1) 保険会社 日本興亜損害保険株式会社
- (2) 保険の種類 障害保険
- (3) 保険金額 死亡・後遺障害 50,440,000円
入院保険金日額 7,500円
通院保険金日額 5,000円



19. 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想・信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
無断及び長期欠席児の所在確認について	通常保育・行事共に、所定時間までに登園していない園児についての確認は行いませんのでご了承ください。 一週間以上無断欠席が続く場合は園より確認の連絡をする場合があります。
宗教・文化的配慮について	必要な方は遠慮なくご相談ください。



別 表

1. 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	年齢	金額（円）	備考
保育料	全年齢	所得に応じた額（詳細は居住市町村資料参照）	月額

2. 花園第三保育室独自の保育に係る費用など

科目	金額	備考
月刊絵本（実費徴収）	460円／冊	毎月集金

3. 保育の提供に要する実費に係る利用者負担額（保育園に申請が必要）

✿ 延長保育料

認定区分	金額
保育標準時間認定	18：20～18：30(10分) 月額1,000円(要申請)
	※申請のない延長保育利用 30分ごと600円／回（3号認定） 30分ごと500円／回（2号認定）
保育短時間認定	8：20～8：30(10分) 月額1,000円(要申請)
	8：00～8：30(30分) 月額2,000円(要申請)
	7：20～8：30(70分) 月額3,000円(要申請)
	※申請のない延長保育利用 30分ごと600円／回（3号認定） 30分ごと500円／回（2号認定）
	16：30～17：00(30分) 月額2,000円(要申請)
	16：30～17：30(60分) 月額2,500円(要申請)
	16：30～18：00(90分) 月額3,000円(要申請)
	16：30～18：30(120分) 月額3,500円(要申請)
	※申請のない延長保育利用 30分ごと600円／回（3号認定） 30分ごと500円／回（2号認定）

✿土曜日の延長保育料

認定区分	金額	
保育標準・ 短時間認定	8:00~8:30 (30分)	600円/回 (3号認定) 500円/回 (2号認定)
	7:20~8:30 (70分)	1,200円/回 (3号認定) 1,000円/回 (2号認定)
	16:30~17:00 (30分)	600円/回 (3号認定) 500円/回 (2号認定)
	16:30~17:30 (60分)	1,200円/回 (3号認定) 1,000円/回 (2号認定)
	16:30~18:00 (90分)	1,800円/回 (3号認定) 1,500円/回 (2号認定)
	16:30~18:30 (120分)	2,400円/回 (3号認定) 2,000円/回 (2号認定)

